

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年 4 月 11 日

金 曜 日

第 3749 号

## 目 次

### 告 示

- 県民ふるさとの日に免除する使用料等についての一部改正 1
- 富山県花総合センターの使用料及び物品売払代金の徴収事務の委託

### 公 告

- 公共測量の終了 2
- 基本測量の終了
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 3
- 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施 6
- 都市計画事業の施行 11

## 告 示

### 富山県告示第221号

県民ふるさとの日に免除する使用料等についての一部改正について

県民ふるさとの日に免除する使用料等について（平成25年富山県告示第 149号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成26年 4 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

表中「常設展示観覧料」の次に「及び企画展示観覧料」を、「常設展示」の次に「及び企画展示」を加える。

(知事政策局)

### 富山県告示第222号

富山県花総合センターの使用料及び物品売払代金の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、富山県花総合センターの使用料及び物品売払代金の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成26年 4 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 委託先

砺波市花園町1番32号

公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団

2 委託年月日

平成26年 4 月 1 日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

**公共測量の終了**

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、富山市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成26年 4 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成25年 5 月 24日から平成26年 2 月 7 日まで

3 作業地域

富山市秋吉外地内（山室第 2 土地区画整理事業施行地内）

**基本測量の終了**

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 2 項の規定により、国土地理院長から

次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量 「電子国土基本図（地図情報）」修正測量

2 作業期間

平成25年6月28日から平成26年3月31日まで

3 作業地域

富山県全域

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成26年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

警備計画支援システム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成26年7月1日から平成29年6月30日まで（36か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第163号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 本装置の稼働後に、平日の執務時間内の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成26年4月11日から同年4月18日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成26年4月22日 午後5時15分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

## 5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成26年 5 月 7 日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 2 階 204会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

## 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第 167条の6第1項及び第 167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成26年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達業務の名称及び数量  
富山県財務会計システム再構築及び運用保守業務 一式
- (2) 調達業務の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 調達期間

契約締結の日から平成33年3月31日まで

(4) 調達業務の実施場所

富山県出納局出納課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であつて、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第 154号）又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であつて、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

(エ) 富山県財務会計システム再構築及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

(ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。

(イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、入札日前5年の間に国又は地方公共団体（都道府県、政令指定都市又は中核市）においてw e b方式又はクラ

イアント・サーバ方式の財務会計システム、又は本件入札に付する事項に類似するシステムの開発・運用業務について、元請けとして委託契約を締結した実績を有すること。

(ウ) 共同企業体の代表構成員は、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）認証の認定を取得していること。

(エ) 富山県財務会計システム再構築及び運用保守業務に関する共同企業体協定書を締結していること。

(オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

(2) 一企業

(1)に掲げる要件（イの(エ)及び(オ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県出納局出納課  
電話 076-444-9659（直通）

(2) 入札説明書等の交付方法

平成26年4月11日（金）から4月25日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所（出納課分室）において無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成26年4月23日（水） 午前11時  
イ 場所 富山県庁本館209会議室

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応



じなければならない。

ア 申請書の提出期限

平成26年5月8日（木）（申請書の受付は、休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県財務会計システム再構築及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 平成26年5月21日（水）午前11時

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁1階入札室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒で提出するものとし、その表封筒に「富山県財務会計システム再構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中」と朱書きの上、書留郵便により、平成26年5月20日（火）午後5時までに必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

(1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額) とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項のすべてを満たす提案をした入札者の中から、入札説明書の総合評価のための提案実施要領で定める評価方法をもって落札者を決定する。

## 9 落札者決定基準

### (1) 総合評価点の配分

区分		配点	
価格点		入札価格を基に算出する	3,000点
技術点	基礎点	必須要件一覧により算出する	1,500点
	評価点	提案書評価による	1,500点

### (2) 評価方法

ア 価格点は、次のとおり算出する。(小数点第 2 位を四捨五入)

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times 3,000\text{点}$$

イ 技術点の基礎点及び評価点の算出方法の詳細は、入札説明書の総合評価のための提案実施要領による。

ウ 総合評価点は、価格点と技術点の合計とする。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成する。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うこ

とがある。

- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Contract work details:

Restructuring and maintenance of Toyama Prefectural Government financial accounting system, 1 set

- (2) Bid submission deadline:

11:00 a.m., Wednesday, May 21, 2014. (If submitting bid by mail, it must be sent by registered mail in a security envelope with “富山県財務会計システム再構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中” on the front of the envelope, and arrive no later than 5:00 p.m., May 20, 2014.)

- (3) Contact information (Office in charge of this notice):

Treasury Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-9659 (direct line) (Japanese only)

## 都市計画事業の施行

富山高岡広域都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成26年4月11日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画道路事業

3・5・113号 二口北野線

### 2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県土木部都市計画課

高岡市赤祖父 211 富山県高岡土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 変更なし

使用の部分 なし